

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
8月17日（火）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第61回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第61回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年8月17日（火）16:45～17:00
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、警察本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：「緊急事態宣言」の期間延長等を踏まえた本県の対応について

■保健福祉部からの報告

- ・資料を基に、本県の感染者の状況等について説明。

■危機管理環境部からの報告

- ・資料を基に、全国の感染状況や人流調査の状況、アラートの引き上げについて説明。

■商工労働観光部からの報告

- ・とくしまアラートがステージⅢとなった場合、「みんなで！とくしま応援割」を8月18日から予約を停止し、8月22日から既に予約されているものについても利用を停止する。

■教育委員会からの報告

- ・部活動について公式戦を除き、合宿や練習試合を禁止するとともに、本日、部活動を契機とするクラスターが認定されたことから、「県内の当該部活動」について、1週間を目途として一旦、活動を停止し、感染対策の総点検を行う。
- ・公式大会の出場にあたっては、事前及び事後のPCR検査をしっかりと行う。

■知事から次のとおり指示

- とくしまアラート「感染拡大注意・急増」の発動について
 - ・「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」の対象となる地域が、合わせて、「29都道府県（全国の62%）」となるなど、全国的に未曾有の事態を迎える中、本県でも本日「36名」もの感染者が確認されるなどしており、早い段階から対応していくため、本日18時をもって、とくしまアラート「感染拡大注意・急増」（ステージⅢ）を発動する。
 - ・「第5波・警戒強化期間」について、今回延長された緊急事態宣言等の終期に合わせて、期間を8月31日から9月12日まで延長する。
 - ・本日政府が改正予定の「基本的対処方針」で、新たに、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域においては、知事の判断で、「大規模商業施設」の管理者等に対して「入場者の整理」等を要請できる旨が盛り込まれたところであり、こうしたことも念頭に置いて、今後の対応を検討しておくこと。
 - ・このままのペースで感染拡大が続くようだと、遠からず、「飲食店の営業時間短縮要請」を再度お願いしたり、特措法第24条第9項に基づく「県外との往来自粛」までもお願いせざるを得なくなるものと考えており、今のうちから検討をしておくこと。

○県民の皆様へのお願いについて

- ・「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の対象となっている地域との往来については、これまで以上に慎重に判断していただくこと。
- ・9月には新学期が始まり、人と人との接触の機会が増加することから、改めて、基本的な感染防止対策の一層の徹底をお願いすること。

○事業者の皆様へのお願いについて

- ・昨日認定した「会社関連クラスター」においても、以前あったような「OA機器の共有」による感染拡大が見られており、改めて対策の徹底をお願いすること。
- ・本日も飲食店関連クラスターで新たな感染者が確認されていることから、特に飲食店では、「デルタ株」に備えた一層の対策を徹底するとともに、「ガイドライン実践店ステッカー」「とくしまコロナお知らせシステム」「従業員のPCR定期検査」のいずれの取組みにも参加し、「コロナ対策三ツ星店」となっていただくこと。